



久御山町立御牧小学校
令和2年2月28日(金)


<http://www.kyoto-be.ne.jp/mimaki-es/>



特別支援教育について考える

特別支援教育部 谷口 欣穂

今年度、初めて特別支援学級の担任と特別支援コーディネーターを担当して1年が過ぎようとしています。そこで、1年のまとめとして、特別支援教育について考えてみたいと思います。

今から13年前の平成19年4月から、それまでの特殊教育に変わり、特別支援教育がスタートしました。特別支援教育は、「障害のある幼児児童生徒が自立し、社会参加するために必要な力を養うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するための、適切な指導及び必要な支援を行うもの」と定義されます。

考えてみてください。上記太字で下線を引いた部分に当てはまるのは『障害のある幼児児童生徒』だけでしょうか？自立し、社会参加するために必要な力を養い、その可能性を最大限に伸ばし、もし生活や学習上の困難があればそれを改善または克服するための指導や支援を必要とするのは『全ての幼児児童生徒』であるはず、いや、あるべきです。実際、「さらに、特別支援教育は」として、『障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、・・・』と続きます。つまり、全ての幼児児童生徒が個々のニーズに応じた支援や教育を受けることができ、さらに、個々に違いがあることをしっかりと認識したうえで互いに協力し、社会生活を送ることがこれからの社会に必要な不可欠だということなのです。

話は変わりますが、先日、2年生で行った特別支援の理解学習で、次のような授業をしてみました。

日本語を話せる人、話せない人、フランス語を話せる人、話せない人、で、自分が当てはまるものに手を挙げ、それぞれについてどう思うか聞きました。回答は、「日本語を話せる」には全員が手を挙げ、『話せるのはふつう』でした。「日本語を話せない」には誰も手を挙げず、『話せないのはだめ』でした。続いて「フランス語を話せる」には誰も手を挙げず、『話せたらすごい』でした。「フランス語を話せない」には全員が手を挙げ、『話せないのはふつう』でした。同じ「話せる」なのに『ふつう』と『すごい』。同じ「話せない」なのに『だめ』と『ふつう』。この違いはなぜかと聞くと「日本語は話せてあたりまえ、フランス語は話せなくてあたりまえ」ということでした。

極端すぎる例を挙げたかもしれませんが、「あたりまえ」を基準にして判断していることが分かります。「あたりまえ」を基準にして人を判断することは、ある意味、とても怖いことだと思います。場合によっては差別につながります。

誰にでも得意不得意があるように、世の中にはまわりが「あたりまえ」と思っていることを、一生懸命やってもできない人、できるようになるのに時間のかかる人がいます。その人たちができるように手伝ってあげることが『支援』であり、この『支援』は、だれでもしてもらおうと、とても助かるものなのです。

授業の最後に子供たちに、「もし困っている人や友だちがいたら、やさしく支援できる人になってほしい。」と伝えました。

御牧小学校には2つの特別支援学級「ひまわり学級A・B」があります。ここでは、少人数で個々の子どもたちのスピードに合わせ、色々な教材を使って学習するという支援を行っています。少人数とはいっても集団です。集団の中で、刺激し合ったり励まし合ったり助け合ったりしながら互いに成長し合っていきます。そして小さなステップで「できた」ことを積み重ね、自信とやる気を育てていきます。こうした安心できる集団の中で培った力をもっと大きい集団で生かせるように、交流学級や全校の取組に参加しています。そうした、少しずつ成長していく子どもたちの学級なのです。

やり方や学級の人数は違うにせよ、御牧小学校全ての子どもたちが、将来、社会に出て、まわりの人々と協力しながら生きていく力を身につけることができるように、その子の成長に寄り添いながら支援していける学校でありたいと思います。

保護者の皆様そして地域の皆様には、今後とも子どもたちのがんばりや成長を長い目で見守っていただき、ご支援いただきますようお願い申し上げます。

学校説明会の内容について

2月22日のPTA総会後に行いました学校説明会の内容「新学習指導要領の全面実施による、久御山学園や御牧小学校の取組」について、お知らせします。

1 新しく始まること。

- ・教科としての外国語（5，6年生） ・プログラミング教育 ・キャリアパスポート
- ・メンタルヘルス予防教育 ・命のがん教育 ・自律的な生活習慣の育成 ・防災教育 等

2 変更すること

- ・学習評価（通知票）が3観点になります。
【知識・技能】 【思考・判断・表現】 【主体的に学習に取り組む態度】
- ・クラブ活動を、2学期と3学期のみにします。（年間計6回）
- ・水泳学習の時間を増やします。（1，2年12時間 3年以上10時間）

3 令和3年度からの修学旅行、令和2年度からの林間学習について

- ・修学旅行 行き先：広島・宮島 日程：春実施予定 1泊2日
内容：平和学習、体験活動、施設見学等
旅費：約28000円（うち町からの補助20000円）
保護者負担8000円（令和2年度 5年生時に積立を行っていただきます。）
→積立計画については新年度にお知らせします。
*町内3小学校合同で実施します。
- ・林間学習 行き先：るり溪少年自然の家 日程：10月実施予定 1泊2日
*町内3小学校合同で実施します。

4 校時表について（下校時刻が変わる学年があります。） *詳細はホームページをごらんください。

- ・1年…毎日5校時授業 週25時間授業
- ・2年…変更なし
- ・3年…火、水、金 6校時授業 週28時間授業
- ・4年…火、水、木、金 6校時授業（但しクラブ開催の月曜は6校時授業） 週29時間授業
- ・5、6年…毎日6校時授業 週30時間授業

5 実施できなくなったこと

- ・城久夏期採集会 ・漢字検定 ・水泳教室

6 その他のお知らせ

- ・運動会の内容変更について。
- ・給食費が改訂について。（新年度より3900円）
- ・安全帽をキャップ型、ハット型として男女共有可能としたことについて。販売日時：3/24（12時～13時まで）